

達古武地域における取り組みの方針

1. 基本的考え方

(1) 目的、意義

- ・達古武地域では、湿原、湖沼、湧水、河川、丘陵地帯の森林が相互に関係し合い、一体的な生態系が成り立ち、タンチョウやオジロワシをはじめとする多様な生物が育まれている。釧路湿原の自然環境の特徴が凝縮された地域とも言える。
- ・しかし、湿原を取り巻く丘陵地帯の森林に目を向けると、伐採跡地などにおける裸地、荒廃地、ササ地や、単一の人工林が広がっており、自然の状態に近い姿をとどめている森林は極めて少ない。
- ・このため、達古武沼の集水域とその周辺の森林を対象として、ミズナラなどの落葉広葉樹を主体とした当該地域本来の森林に再生する。これにより、生物の多様性や森林の保水力を高め、達古武沼や湿原、湧水、河川を含む生態系の機能を回復し、釧路湿原の自然再生に寄与する。

(2) 手 法

- ・「地域住民、一般市民と森づくりの喜びを共有し、息長く地域に根付いた取組にしていく」という観点から、非営利団体であり、この地域で自然の保全と再生を実践してきたNPO法人「トラストサルン釧路」とのパートナーシップに基づく連携・協働によって、調査・事業を進める。このため、当該地域の自然再生にかかる基本計画を本年度から2カ年の予定で策定する。
- ・当該地域の自然環境を集水域・周辺域で再生していくことを基本として、そのための調査を実施し、自然再生の必要性が高い裸地、荒廃地、ササ地、人工林地等のうち、再生事業が着手可能な地区を選択し、長期的な自然再生の視点に立ち事業を実施する。

2. 主な検討課題

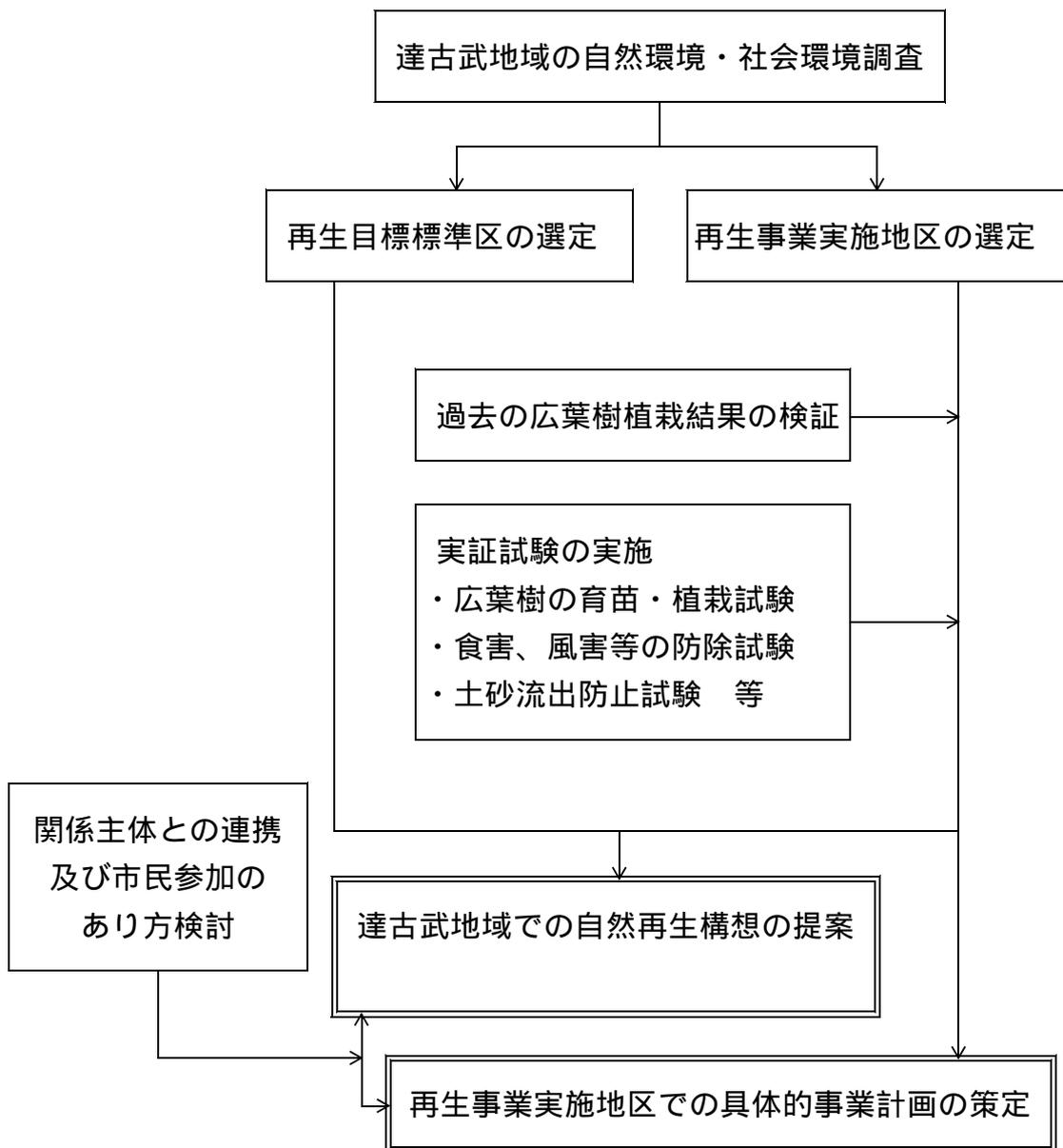
再生の目標像となる森林（標準区）の選定

地域で得られた種子による広葉樹苗の育成手法、苗の供給体制の確立
生態系の特性を踏まえ、また厳しい自然条件（気象、野生動物による食害、病害虫等）に対応しうる植林・育林手法、植林・育林体制の確立
モニタリングに基づく科学的評価

自然再生事業が地域との連携などにより社会に貢献できるようにしていくための方策検討

市民参加のあり方の検討

3. 調査・検討フロー



達古武地域における再生事業の基本的展開について

(再生事業計画については、現在協議が進められ、以下の内容が検討されています。)

、達古武沼周辺地域基本調査の実施

- 1、基本環境調査（自然環境と社会環境の特徴を明確にし、自然再生に必要な基本データを収集する）
 - (1) 地形、地質、気象など
 - (2) 社会環境に関する調査（観光、農業、土地所有形態など）
 - (3) 生物的調査（森林形態、動植物相など）
 - (4) 水系に関する調査（湧水、中小河川、土砂排出源など）
 - (5) 基本環境のモニタリング調査
 - * 文献調査、現地調査など水系の保全・再生を重点に実施
 - * 市民・住民の理解を広げていくため空間的な処理の検討
- 2、達古武沼周辺域の自然再生・保全プランの作成（提言）
- 3、周辺域の自然環境の評価（モニタリングの計画検討）

- 1、再生対象事業地の調査とその展開

- (1) 再生対象事業地の現況調査（動植物、森林相など具体的な事業に必要なデータの収集）
 - (2) 森林化阻害要因の原因、対策調査(エゾシカ食害、寒風害など)
 - (3) 地元樹の育成・供給方法の確立
 - (4) 再生事業標準地の選定
 - (5) 森林再生を比較検討するモニタリングのための基礎調査
- 2、再生対象事業地の再生プラン作成
 - (1) 基本方針
 - (2) 事業の施業区分
 - (3) 年次計画
 - (4) 住民・市民参加など

平成14年度の事業

- < 1 > 自然環境と社会環境調査を周辺域と対象地で実施
- < 2 > 地元樹供給のための集水域内での種採取・播種・苗畑の整備など
(実証試験として)
- < 3 > 土砂止め対策の検討（調査事業用作業道の確保などで）